

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第133回安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和6年1月26日(木)午後1時26分から午後1時59分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	今吉部長(都市建設部) 山田課長、由井係長、黒岩主査、城田主事(都市計画課) 高木課長、高山課長補佐(建築住宅課)
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和6年1月26日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 意見聴取
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 議事概要

【1】報告事項

- ・第132回土地利用審議会議事録について
…誤り等のないことを確認した。

【2】意見聴取

- ・案件①：豊科地域特定開発第5-20号
資料説明(事務局)

○ 既存のデイサービス事業との共有スペースとして休憩室が設置されているが、今回のような事業で利用者の休憩室を設ける必要はあるのか。

→ 休憩室は当該事業の利用者のものではない。今回の事業を行うにあたり、職員共有の休憩室を設置するものと聞いている。

○ 職員本人が休憩するということか。

→ その通りである。既存のデイサービス事業の職員の休憩室が、今回の事業の職員の休憩室も兼ねることになる。

○ 他にあるか、なければ所定の手続きを進めていただくこととしてよいか。

○ よい。

- ・案件②：穂高地域特定開発第5-21号
資料説明(事務局)

(裏面へ続く)

○ 当開発に合わせて一部に地主宅への進入路が設けられる計画だが、地主宅への出入りについて、現在何らかの不便が生じている状態なのか。

→ ご指摘のとおりである。地主は現在、自宅の東側にある狭隘な市道を通して出入りしており、通行に苦勞しているとのことである。このため今回の開発を契機に、新設される開発道路から直接出入り出来るようにする計画である。

○ 開発地の北側の市道が付近の大型商業施設への通り道となっており、工事の工程によっては周辺の交通等に不便が生じる可能性があるが、何らかの配慮はされているか。

→ 地元説明会で工事の日程について質問が出ているが、事業者からは3、4月中の工事着手を予定している旨の回答がされたようである。また、工事に関わる道路規制については、地元区へ情報提供するとも回答されており、工事着手の際には周辺交通への配慮と安全対策がなされると考えている。

○ 他にあるか。なければまとめさせていただく。

開発事業者に対して、工事に伴う交通規制等の周知を指導していただき、所定の手続きを進めても良いか。

○ よい。

【3】その他

・次回審議会日程（事務局）

以上